

巻頭言

松永 美希

2023年を振り返ると、さまざまに痛ましい出来事があったが、企業や芸能事務所などの大きな不祥事が話題になった1年であった。特に芸能界における性加害やいじめの問題は、これまでたびたび噂されることがあったが、十分に公にならなかつたり、罰せられなかつたものが、この時期に一機に噴出した印象がある。このような報道のなかで、たびたび「特権」という言葉を見かけることがあった。

出口（2021）によると、「特権」とは、あるマジョリティ側の社会集団に属していることで労なくして得る優位性と定義されている。たまたまマジョリティ側の社会集団に生まれ属することで、努力の成果ではなく自動的に受けられる恩恵のことと説明されている。先の性加害報道では、事務所社長という強い権力、特権を握った人物がその立場を利用して立場の弱い人物に長年にわたって被害を与えていたことや、その事務所が若者を中心に影響力のあるアイドルや芸能人が所属する事務所であったことから世間に大きな衝撃を与えた。

私たちはおおむねマジョリティ性とマイノリティ性の両方を持ち合わせて生きていて、両者には交差性があるが、マジョリティ性を多く持った人ほど特権について無自覚でありがちであるという（出口、2021）。たしかに、自分のことに照らし合わせてみると、日本に住んでいるときは日本人というマジョリティ側にいることを忘れていた。昨年度、大学から研究休暇をいただき、2カ月オーストラリアに滞在する機会を得たが、それまでの海外旅行とは異なり、子連れで言葉も十分には伝わらない環境のなかでの生活はととても貴重な体験だった。私たちに接してくれた現地の人々は、私たちのマイノリティ性を汲み取ってくれて、不自由がないか、困っていることがないかなど非常に親切に接してくれた。多様な民族での生活に慣れている人々だからこそ、そのような振る舞いが自然とできるのだろうと感激した。

「当事者性」という言葉も、最近よく耳にする言葉であるが、「当事者」と呼ばれる人々はマイノリティ性を持ち合わせることが多い。当事者の立場から心理療法にまで昇華させた人物として、実存分析の فرانクルが思い浮かぶ。ちょうど、この巻頭言を依頼された年末に、知人から「『夜と霧』への旅」という本を紹介されて読んだ。そこに、フランクルの「夜と霧」に影響を受けた元テレビ記者で、当事者研究で有名な北海道浦河町のべてるの家を長年取材した齋藤道雄さんの言葉が紹介されていた。

「わかったつもりでいながら、上りゆく自分を捨てられずにいた。僕は落ちこぼれだけどそれでいいのだと、べてるの人に教えてもらった。それが何年もかけて自分のなかにしみていって、深い安心になった」

同著では、フランクルは、「人間の本质は『苦悩する人（ホモ・パティエンス）』だ」と述べていたという箇所もあった。これらを読んで、マジョリティ側がマイノリティ側の多様性を理解するには、自分自身の苦悩から逃げずに、苦悩に気づいたり、意味を理解することが大事であると思った。また、マジョリティ側／マイノリティ側ということとは別にして、自分がおこなっている心理面接はどうだろうかと振り返った。個人の心理療法では、当事者研究のような気づきをもたらすことには限界もあるかもしれないが、相談に来られた方が、そしてそこに一緒にいる面接者の自分が、苦悩のなかに意味を見出せるような面接をおこなっていきたくて改めて感じた。

引用文献：出口真紀子（2021）. 論点3 みえない「特権」を可視化するダイバーシティ教育とは？ 岩淵功一（編）多様性との対話 青弓社
河原理子（2017）. フランクル『夜と霧』への旅 朝日文庫